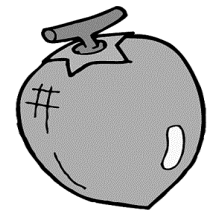


柿栽培技術情報（8月の管理）



令和2年7月30日

宮城県大河原農業改良普及センター

《8月のポイント》

8月下旬から炭そ病の重点防除時期です。

1 気象経過及び技術対策

管内では6月下旬から曇りや雨の日が多くなっており、降水量が多く日照時間が少ない状態が続いています。また、8月から台風の接近が多い時期になります。

（1）長雨、日照不足の技術対策

- ・ 徒長枝は、除去や誘引などにより、光の透過や風通しを良くし、効果的な防除ができるようにします。
- ・ 炭そ病は、雨滴で感染するので、降雨が予想される場合は、防除が必要です。
- ・ ほ場内に停滞水が発生したときは、明きよを掘るなどして速やかにほ場外へ排水します。

（2）台風対策

イ 事前の対策

- ・ 強風に備えて樹体は支柱により補強しておきます。
- ・ 排水が速やかに行われるよう園地周辺の排水路の点検、清掃を行います。

ロ 被害拡大防止のための対策

- ・ 倒伏した場合は、健全な根を切らないようにできる限り早く引き起こし、支柱を添えて固定します。
- ・ 被害により樹勢が弱まっている場合は、薬害が発生しないように留意しつつ病害虫の防除を実施します。

2 8月の管理

（1）後期落果

- ・ 生理落果は、6月の早期落果と8月中旬～9月中下旬頃の後期落果があります
- ・ 後期落果は、へたを樹に残して果実だけ落ちるものです。
- ・ 要因は、愛知県農業総合試験場では、夏肥を多く施肥した場合に後期落果が多くなると報告しています。また、夏の干ばつで根の発育が一時的に停止したのち、8月下旬以降の雨で再び根が伸長を始める際に根と果実の養分競合が起こり、さらに降雨時の光線不足その他の条件も関係があるといわれています。

（2）病害虫の防除

イ 炭そ病

（イ）発病による果実の症状

- ・ はじめ黒色少斑点を生じ、その後拡大して中央部濃黒色、健全部との境が不鮮明な円形～楕円形の少しくぼんだ病斑となります。発病した果実は着色が早く、落果します。



炭そ病に発病した果実

(ロ) 耕種的対策

- ・ 新梢の発病を徹底して防ぐことが重要です。樹形が乱れても病斑枝の切除を徹底します。
- ・ 果実に発病した場合は速やかに取り除き、切除した枝や取り除いた果実は、園地外で処分します。また、枝の軟弱徒長を防ぐため、窒素質肥料の多肥は避けます。

(ハ) 薬剤防除

- ・ 6月上旬～7月中旬、8月下旬～9月中下旬が重点防除時期です。
- ・ 炭そ病菌は雨滴で感染するので、薬剤散布のタイミングは降雨前が原則です。ただし、降雨までに薬液が乾く程度の時間は必要です。

ロ 落葉病

- ・ 薬剤による重点防除時期は5月上旬～7月上旬頃です。円星落葉病では潜伏期間が2～4か月程度、角斑落葉病では潜伏期間が1か月程度です。このため発病してからの薬剤防除は効果がありません。
- ・ 8月頃から発病するときは、落葉処理、防除の時期、散布量、薬剤の種類などを検討し、次年度に向け改善します。
- ・ 被害落葉は、土中に埋めるなど適切に処分します。



円星落葉病の秋の病斑

ハ カキノヘタムシガ

ヘタの中心や横に穴を空けて果実内部を食害する害虫です。

(イ) 被害等

- ・ 主に結果枝の先端5芽までの葉柄に産卵し、幼虫は葉柄と芽の間などから食入します。その後、果実へ移動して食害します。
- ・ 果実への食害は、主に果梗やヘタの部分から行われます。食入部からは虫糞を出しながら、果実内部を食害します。

(ロ) 防除のポイント

- ・ 防除適期は、6月と8月の成虫(1cm程度の黒っぽい蛾)発生期の1週間後(果実食入前の幼虫をターゲットに)ですが、年や地域により変動あるので、園地をこまめに見回り、発生を確認することが大切です。

二 果樹カメムシ類

西日本の複数の県から注意報が発表されています。

(イ) 被害等

- ・ 園地外から飛来する害虫ですので、園地の周縁部の被害が多い傾向にあります。
- ・ 吸汁された跡は、主に果実の肩の部分にくぼんだ丸い暗緑色でのちに黒色の斑点となります。また、吸汁痕が残ります。
- ・ 幼果期の被害の場合、ヘタを残して落果する果実が多く、それ以降では落果被害は減少しますが、果実に黒色斑点が残ります。この斑点中央部を切ってみると、果肉部が白いスポンジ状になっています。
- ・ 主な繁殖植物はスギやヒノキなどの針葉樹で、これらの球果が餌です。
- ・ 昼間、園地内で散見される場合は、多数飛来していると判断されます。

(ロ) 防除のポイント

- ・ 飛来初期に薬剤防除を実施します。

参考 8月のかきの病害虫防除事例

令和2年7月22日現在

散布時期	対象病害虫	薬剤名	作用機構分類	希釈倍率	使用時期	本剤の使用回数
8月中下旬	炭そ病	ジマンダイセン水和剤	FRAC : M03	400倍～800倍	収穫45日前まで	2回以内
発生初期	カキノヘタムシガ カメムシ類	スタークル顆粒水溶剤	IRAC : 4A	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
飛来初期	カメムシ類	キラップフロアブル	IRAC : 2B	2,000倍	収穫7日前まで	2回以内

※ 農薬使用上の注意

- ・ 使用回数はその農薬の使用回数を示していますので、農薬を使用する際には、その剤の使用回数と含有する成分ごとの使用回数に注意してください。
- ・ 農薬散布を行う場合は、事前に最新情報で農薬登録を確認の上、使用してください。また、農薬使用の際には飛散防止対策を講じてください。
なお、丸森町で、使われている桑園や蚕室等の隣接地で農薬散布を行う場合は、事前に桑園・蚕室等の所有者に連絡し、蚕の飼育時期を考慮するなどして、蚕に被害を及ぼさないよう注意してください。

暑い時期の作業になりますので、熱中症にならないよう、こまめに水分補給と休憩をとりましょう。

農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- ・ 使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- ・ 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・ 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤等）の取扱いに注意しましょう。
- ・ 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。
- ・ 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。